



Ver 1.2

カーボン・オフセット認証制度に基づく
カーボン・オフセット認証申請書

案件名	トッパンフォームズ カーボン・オフセット付きビジネスフォーム (封筒)
申請(事業)者名	トッパン・フォームズ株式会社 

申請日 2009年 10月 30日

A：案件の概要	
A-1	申請案件名
案件名※1	トッパンフォームズ カーボン・オフセット付きビジネスフォーム（封筒）
認証単位の要件への合致状況※1	<p>【背景】</p> <p>この度トッパン・フォームズ株式会社（以下「TF 社」という）は、主力サービスであるビジネスフォーム用封筒にカーボン・オフセットを付与した新商品「TFカーボン・オフセット付き封筒」（以下「本商品」という）の提供を開始する。</p> <p>本商品は、TF 社の関連する工場にて製造される封筒にカーボン・オフセットが付与されたものであり、2009 年 12 月から新商品として販売を予定している。</p> <p>【認証単位の要件への合致状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 14 条 1 項 (1) <p>商品のバウンダリは、「紙の原料採掘・製造」、「工場での印刷及び仕上げ加工」、「郵送」、および「廃棄」とし、本商品定義内においてその範囲が変わることはない。また、カーボン・オフセットは本商品全体について一括で実施される。紙原料使用量の微小な差異については、保守的により排出量が多いパターンをデフォルト値とする。</p> ・ 14 条 1 項 (2) <p>排出量の埋め合わせ、情報提供は全て同時に、ほぼ差異のない形で実施され、同一性は損ねない。</p> ・ 14 条 1 項 (3) <p>「TF カーボン・オフセット付き封筒」（商品名）で特定される</p>

	<p>案件の概要 ※2</p>	<p>【概要】</p> <p>本商品は、TF 社が提供する株主通知や証憑通知などのビジネスフォーム用封筒に、カーボン・オフセットを付与した商品である。本商品は、紙使用量の削減、および TF 社の関連製造工場における CO2 削減努力の実施を可能な限り行った上で、「紙の原料採掘・製造」、「工場での印刷及び仕上げ加工」、「郵送」、および「廃棄」において発生する 1 通あたり 126.71g の CO2 を、全量京都クレジットでカーボン・オフセットできる商品である。</p> <p>TF 社の直接的な顧客であるビジネスフォーム発送主体（以下「TF 社顧客」という）は、TF 社のサービスメニューの中から本商品を選ぶことで、カーボン・オフセット付き封筒を利用することができる。オフセット費用は一通につき約 1 円となり、本商品の代金の一部より拠出される。カーボン・オフセット実施者は TF 社顧客となる。</p> <p>TF 社顧客は、自社の環境対策を、自社の顧客である一般消費者に対して安価且つ直接的にアピールできる。</p> <p>また、一般消費者は、当該封筒を受け取ることで、地球温暖化やカーボン・オフセットについての知識を得ることができる。</p> <p>上記により、第三者認証ラベルの周知に大きく寄与するものと考えられる。</p> <p>案件概要図については、<u>別紙 1-1</u>を参照 役割分担図については、<u>別紙 1-2</u>を参照</p>		
	<p>対象期間 ※3</p>	<p>■ 認証決定日～ □ 年 月 日～</p>	<p>■～認証決定日翌年の月末日 □～ 年 月の月末日 □～ 年 月 日</p>	
<p>A-2</p>	<p>申請者名 ※4</p>			
	<p>申請(事業)者名 (フリガナ)</p>	<p>トッパン・フォームズ株式会社 (トッパン・フォームズカブシキガイシャ)</p> 		
	<p>住所</p>	<p>東京都港区東新橋 1-7-3</p>		
	<p>代表者氏名</p>	<p>櫻井 醜</p>	<p>担当者氏名</p>	<p>西川 吉裕</p>
	<p>担当者所属</p>	<p>事業開発本部</p>	<p>担当者役職</p>	<p>担当課長</p>

	担当者 E-mail	ynishika@toppan-f.co.jp	担当者電話番号	03-6253-6165
A-3	申請代行業者名 ※5			
	事業者名(フリガナ)			印
	住所			
	代表者氏名		担当者氏名	
	担当者所属		担当者役職	
	担当者 E-mail		担当者電話番号	
	カーボン・オフセット種別 □のうち、該当箇所に☑を記入願います。			
A-4	認証区分	<input checked="" type="checkbox"/> I-1 商品使用・サービス利用オフセット <input type="checkbox"/> I-2 会議・イベント開催オフセット <input type="checkbox"/> I-3 自己活動オフセット <input type="checkbox"/> II 自己活動オフセット支援		
A-5	認証のタイミング※6	<input type="checkbox"/> 事前認証時及び事後確認時 <input checked="" type="checkbox"/> 事後認証時		
A-6	カーボン・オフセットの主体(帰属先)※7	<input type="checkbox"/> 申請者 <input checked="" type="checkbox"/> 申請者の提供する商品・サービス等の購入者 <input type="checkbox"/> 申請者の主催する会議・イベント等への参加者 <input type="checkbox"/> その他 () その他説明： 商品購入者とは、トッパン・フォームズ株式会社顧客企業を指す		
A-7	オフセット・プロバイダー □のうち、該当箇所に☑を記入願います。			
	プロバイダー利用	<input checked="" type="checkbox"/> あんしんプロバイダー制度参加者のプロバイダーを利用する。 <input type="checkbox"/> あんしんプロバイダー制度参加者以外のプロバイダーを利用する。 <input type="checkbox"/> プロバイダーは利用しない。		
	事業者名(フリガナ)	株式会社リサイクルワン (カブシキガイシャリサイクルワン)		
	住所	東京都渋谷区渋谷 3-10-13 渋谷 R サンケイビル 6F		
	代表者氏名	木南 陽介	担当者氏名	長井 聖司
	担当者所属	温暖化対策事業部	担当者役職	チームリーダー
	担当者 E-mail	mnagai@recycle1.com	担当者電話番号	03-5774-0600
A-8	使用予定のラベル			
	ラベルの使用目的	商品への掲載、WEB 等 PR ツールへの掲載		

	使用方法*	<p>【使用方法（サイズ・色）】</p> <p>下記の別紙類、別添資料類には、別途申請を行っている「カーボン・オフセット付きはがき」（以下「オフセット付きはがき」という）に関連する情報提供・ロゴ表示等も含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品への掲載（小・黒、緑）<u>（別紙 2-1-1、2-1-3）</u> ・ WEB ページへの掲載（大・緑）<u>（別紙 2-2-1～2-2-2）</u> <u>（12月4日公開予定）</u> ・ 顧客向け証明書への掲載（中・緑）<u>（別紙 2-3）</u> ・ 営業用資料への掲載（中・緑）<u>（別添資料①）</u> ・ 営業用チラシへの掲載（中・緑）<u>（別添資料②）</u> ・ プレスリリースへの掲載（大・黒）<u>（別添資料③）</u> <p>を想定。具体的なラベル使用方法については別添資料を参照</p> <p>【管理体制】</p> <p>管理体制については、<u>別紙 3(*1)</u>を参照</p> <p>TF 社に対しての管理については、株式会社リサイクルワンがオフセット量の管理と共に実施する。</p> <p>(*1) 別途申請を行っているオフセット付きはがきと同一のものであり、オフセット付きはがきに関連する管理も含まれる。</p>
	ラベルの大きさ	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小
	ラベルのデザイン	<input type="checkbox"/> 枠なし・白抜き <input type="checkbox"/> 抜き
	ラベルの色	<input type="checkbox"/> ゴールド <input type="checkbox"/> 緑 <input type="checkbox"/> 黒 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	印刷する素材	紙

- ※1: 申請案件名は、認証委員会により変更されることがある。実施規則第 14 条にある認証単位の要件を満たしていることを証明し、複数である場合には案件数を記入すること
- ※2: 申請案件に係る関係者の役割分担が分かる図などを添付すること。
- ※3: 対象期間は、最長でも認証日以降認証決定日翌年の月末日までとする。
- ※4: 申請（事業）者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。
- ※5: 申請代行事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。また、申請代行事業者と申請（事業）者との間で交わされた業務代行に係る契約を添付すること。
- ※6: 事前認証時および事後確認時：予備審査終了後（商品等販売後（イベント開催後））にクレジットの無効化手続きが完了する場合
事後認証時：原則予備審査終了前（遅くとも商品販売開始時（イベント開催時））までにクレジットの無効化手続きが完了する場合
- ※7: 「カーボン・オフセットを行ったと主張できる者」を意味する。複数を指定する場合は、カーボン・オフセットの環境価値（オフセットしたクレジットの量）の帰属をどのように分配するかについても説明すること。
- ※8: ラベル使用予定の印刷物等を列挙し、実際にラベルを貼付した画像等を添付すること。また、ラベルが当該案件のみに使用され、かつ対象期間（認証等の有効期間）を超えて使用されないかどうかの管理体制について示す文書を添付すること。

